

山武市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】選挙管理委員会事務局

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿システム	
行政機関等の名称	山武市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	選挙管理委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	選挙人名簿を作成するため	
記録項目	1. 個人番号（住民コード） 2. 漢字氏名 3. カナ氏名 4. 現住所 5. 年齢 6. 生年月日 7. 性別 8. 住民区分 9. 行政区 10. 世帯番号 11. 世帯主名 12. 続柄 13. 投票区 14. 投票場所 15. 選挙権の有無 16. 選挙権人名簿登録日 17. 選挙権人名簿登録の有無 18. 住民となった日（出生・転入）異動日・届出日 19. 転入前住所 20. 選挙権人名簿抹消日 21. 住民でなくなった日（死亡・転出・職権消除）異動日・届出日 22. 転出先住所	
記録範囲	選挙人	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む（DV等支援措置者、選挙権及び被選挙権の欠格者）	
記録情報の経常的提供先	他市区町村選挙管理委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）山武市総務部総務課	
	（所在地）〒289-1392 山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	公職選挙法第 29 条第 2 項	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 12 月 26 日